

4月から 特別養護老人ホーム入所の 申し込み方法が変わります

特別養護老人ホームへの新規入所は原則として要介護3以上の方となります。また、要介護1・2の方は、やむを得ない事情により、特別養護老人ホーム以外での生活が著しく困難であると認められる場合にのみ、入所申し込みが出来ます。要介護1・2の方で在宅生活が困難であり、施設入所を希望する方は、高齢者福祉課にご相談下さい。

*既に申し込みしている要介護1・2の方には、改めて通知します

相談・問合せ 高齢者福祉課(区役所2階)

内線2674

軽自動車税は、4月1日現在登録されているバイク・軽自動車等の所有者に課税されます。廃棄・譲渡・盗難等により車両を所有していない場合は、必ず廃車や名義変更の手続きを行って下さい。

警察に盗難届を出している場合も、廃車手続きは必要です。

区民運動場の使用が再開
区民運動場は、尾久八幡中学校建替工事により休場していましたが、4月から使用を再開します。

施設の概要 多目的グラウンド(サッカー等)、小広場(テニス等)

利用料 原則、中学校が利用しない土・日曜日、祝日

▽多目的グラウンド:1

問合せ スポーツ振興課

内線3372

コマ(2時間)3千円(中学生以下は1200円)以下は1200円)

▽小広場:1コマ(2時間)1200円(中学生以下は600円)

*予約可能日・申込み方法等詳細は、荒川区ホームページ(アドレスは1面下欄参照)をご覧下さい。

利用方法 事前に登録が必要

▽原付バイク(125cc以下)、小型特殊自動車:税務課(区役所2階)

▽125ccを超える二輪車:足立自動車検査登録事務所(足立区南花畠5-12-1)

▽三輪・四輪の軽自動車:軽自動車検査協会足立支所(足立区谷8-10-8)

▽原付バイク(125cc以下)、小型特殊自動車:税務課(区役所2階)

▽125ccを超える二輪車:足立自動車検査登録事務所(足立区南花畠5-12-1)

▽三輪・四輪の軽自動車:軽自動車検査協会足立支所(足立区谷8-10-8)

▽原付バイク(125cc以下)、小型特殊自動車:税務課(区役所2階)

▽125ccを超える二輪車:足立自動車検査登録事務所(足立区南花畠5-12-1)

▽三輪・四輪の軽自動車:軽自動車検査協会足立支所(足立区谷8-10-8)

▽原付バイク(125cc以下)、小型特殊自動車:税務課(区役所2階)

▽125ccを超える二輪車:足立自動車検査登録事務所(足立区南花畠5-12-1)

▽三輪・四輪の軽自動車:軽自動車�査協会足立支所(足立区谷8-10-8)

▽原付バイク(125cc以下)、小型特殊自動車:税務課(区役所2階)

▽125ccを超える二輪車:足立自動車検査登録事務所(足立区南花畠5-12-1)

▽三輪・四輪の軽自動車:軽自動車検査協会足立支所(足立区谷8-10-8)

▽原付バイク(125cc以下)、小型特殊自動車:税務課(区役所2階)

▽125ccを超える二輪車:足立自動車検査登録事務所(足立区南花畠5-12-1)

▽三輪・四輪の軽自動車:軽自動車椑査協会足立支所(足立区谷8-10-8)

▽原付バイク(125cc以下)、小型特殊自動車:税務課(区役所2階)

▽125ccを超える二輪車:足立自動車椑査登録事務所(足立区南花畠5-12-1)

▽三輪・四輪の軽自動車:軽自動車椑査協会足立支所(足立区谷8-10-8)

▽原付バイク(125cc以下)、小型特殊自動車:税務課(区役所2階)

▽125ccを超える二輪車:足立自動車椑査登録事務所(足立区南花畠5-12-1)